

(別紙)

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書（案）

神奈川県は、流域下水道は、県民の飲み水として欠くことのできない相模川、酒匂川の水質保全と流域市町の生活環境の改善を図るために、昭和 44 年から流域市町と協力して流域下水道事業を進めている。

今後、膨大な下水道施設が、一斉に耐用年数を迎えることから、施設の老朽化対策として、終末処理場や下水道管渠などを計画的に改築していく必要がある。

下水道は、極めて公共性の高い社会資本であり、その国庫補助金は地方財政法上、国が義務的に支出する負担金として整理されている。また、下水道法においては、施設の設置、改築に要する費用を国庫補助の対象としている。

しかし、平成 29 年度の国の財政制度等審議会において、下水道事業は汚水処理人口普及率が 90%を超え、今後の維持管理、更新期を迎えることを踏まえると、受益者負担の原則を徹底し、必要な経費は使用料で賄うよう指摘され、未普及の解消と雨水対策に重点化する方針が示された。

これを受け、平成 30 年度当初予算では未普及対策及び浸水対策事業への重点的に予算配分されたことを踏まえると、今後の老朽化施設の改築に係る国庫補助の削減が懸念される。

神奈川県は、全国でも有数規模の終末処理場を有し、県民の安全な生活や公共用水域の水質汚濁防止など大きな役割を担っている。

流域下水道は、未来永劫止めることのできない施設であり、また子や孫へ誇れる社会資本として引き継ぐことは重大な責務である。このため、老朽化が進む施設の計画的な改築が絶対的に不可欠であり、引き続き、安全で衛生的な県民生活を実現していく上で、国の果たす役割は大きい。

よって、相模川流域下水道事業連絡協議会及び酒匂川流域下水道事業連絡協議会は、〇〇〇省に対し、下水道使用者の負担を増加させることなく下水道事業を継続的かつ計画的に遂行するために、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要望します。

平成30年7月〇日

〇〇〇〇 様
〇〇〇省 宛て

相模川流域下水道事業連絡協議会
酒匂川流域下水道事業連絡協議会

会 長 神奈川県知事 黒岩祐治

【別紙】

相模川流域下水道事業連絡協議会

副会長	相模原市長	加山俊夫
副会長	平塚市長	落合克宏
副会長	茅ヶ崎市長	服部信明
副会長	厚木市長	小林常良
	藤沢市長	鈴木恒夫
	伊勢原市長	高山松太郎
	海老名市長	内野優夫
	座間市長	遠藤三紀夫
	綾瀬市長	古塩政由
	寒川町長	木村俊雄
	大磯町長	中崎久雄
	愛川町長	小野澤豊

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

副会長	小田原市長	加藤憲一
副会長	南足柄市長	加藤修昌
	秦野市長	高村昌邦
	二宮町長	村山祐一
	中井町長	杉山恒行
	大井町長	松田博幸
	松北町長	山湯裕司
	山成町長	府川裕一
	箱根町長	山口昇士